

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

松本圏域 障がい者就業・生活支援センター しえるぱ

松本圏域障がい者就業・生活支援センターしえるぱは、
松本圏域で生活されている障がいのある方の就業と
就業に伴う生活の支援を行います。
また、障がい者を雇用されている、これから雇用を考えている
事業主の方からのご相談もお受けします。



障がいのある方への支援

仕事や仕事に伴う生活のご相談をお受けします。

センターの他、職場、公共施設、福祉サービス事業所、ご家庭などご希望の場所に伺います。

対面での面談が難しい場合は電話やメール、WEBでの相談も可能です。

「さがす」就業支援

仕事探しのご希望に沿って、ハローワークや企業見学、職場実習に同行します。

応募時は履歴書の書き方や面接の受け方などのアドバイスを行います。

「はたらきつづける」就業支援

職場環境や業務内容など仕事の悩みの相談をお受けし、働き続けるために

企業の担当者と調整を図ります。



「そなえる」福祉的就労のあっせん

企業で働くための準備を希望される方には福祉サービス事業所の見学・体験に同行し、障害福祉サービスを利用するための計画を作成する相談支援事業所に支援を引き継ぎます。



「ととのえる」生活支援

企業で働き続けるために欠かせない生活習慣、健康管理など生活や心の安定に向けて各専門機関と連携してアドバイスを行います。

事業主への支援

障がい者雇用に係る相談、職場定着支援に係るご相談などをお受けします。

障がい特性に合わせた業務の切り出しや職場環境など配慮することについて、関係機関と連携してアドバイスします。

障がいのある方と事業主への支援

「ためす」職場実習

障がいのある方は、求人票だけではわからない職場環境や仕事の内容を職場実習で体験していただき、自分に適した仕事を見つけるサポートをします。

事業主の方は、職場実習を受け入れていただくことで業務内容の検討や雇用に向けた環境整備を行うことが出来ます。



【障がい者短期トレーニング促進事業】

安心して職場実習を行えるよう、実習にかかる費用を県が補助しています。

・実習期間1回あたり1日～30日 60時間以内（複数回利用できます）

・補助内容 ①実習者手当1日500円

②傷害保険加入費用

交流会・学習会の開催

センター利用者や企業、関係機関を対象に交流会、学習会等を行います。

在職者交流会

在職者を対象に働き続けるために必要な健康や社会ルールなどを学び情報交換を行う交流会を行います。



ピアサポート活動

求職者を対象に生活や心の安定など企業で働くために必要なテーマについて語り合う学習会を行います。



障がい者雇用に係る学習会

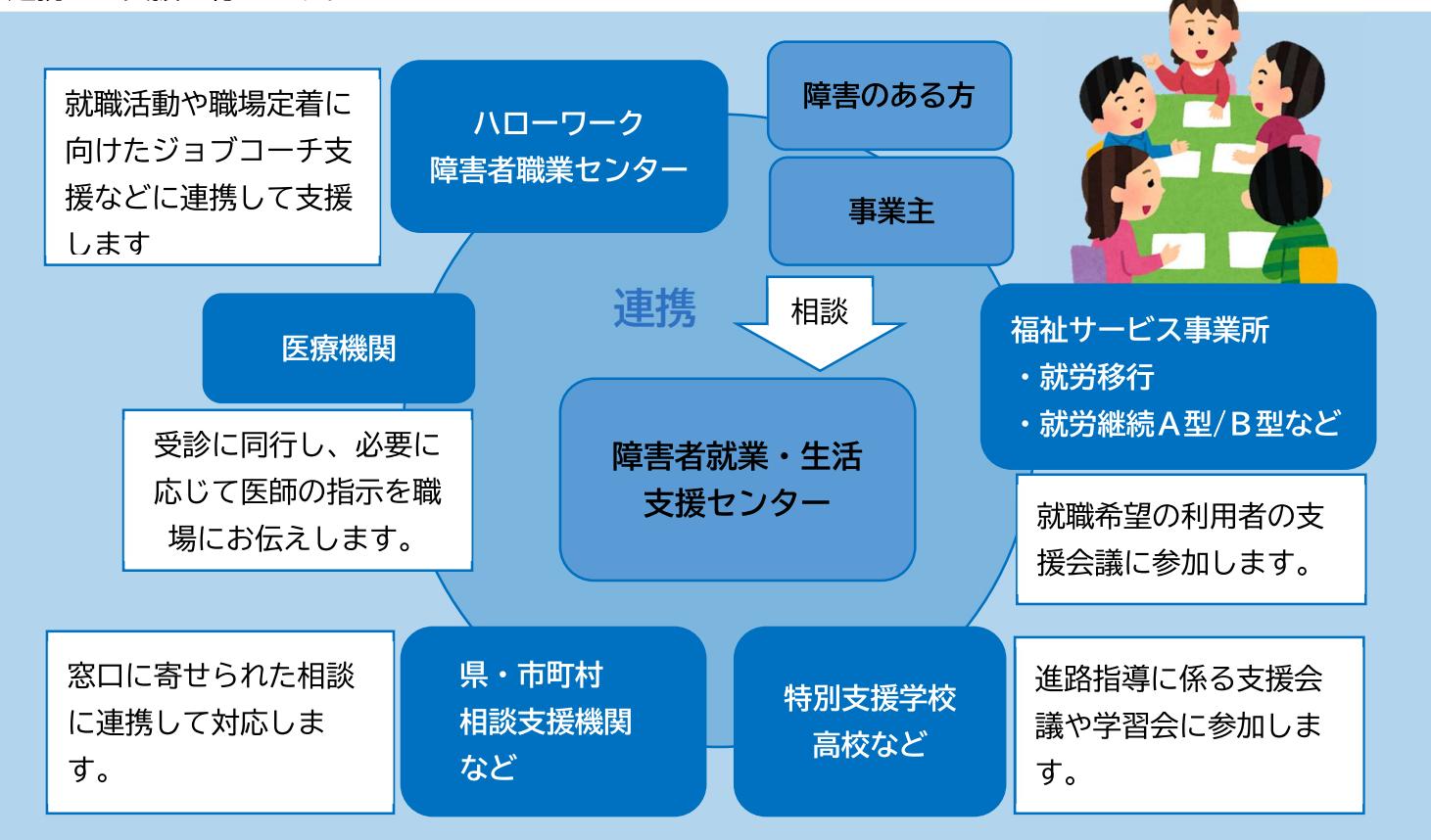
企業を対象に障がい者の特性や業務の切り出しなど障がい者雇用の促進に向けた学習会を行います。

地域の支援ネットワークに係る学習

支援機関を対象に就労支援の発展に向けた学習会を行います。

関係機関と連携した支援

障がい者雇用の促進や障がいのある方の自立・安定した職業生活の実現に向けて関係機関と情報を共有し連携して支援を行います。



利用案内

- 障がい者手帳の有無にかかわらず、障がいのある方のご相談をお受けします。
- 事業主の方の障がい者雇用に係るご相談をお受けします。
- 個人情報、相談内容については秘密を厳守します。
- 事前に電話、メール等で相談希望日をお伝えください。
- 利用にあたり登録手続き(面談)をお願いしています。利用料は無料です。
- 受付時間 午後9時から午後5時
- 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
(時間外、休日の支援についてはご相談ください)

アクセス



松本圏域障がい者就業・生活支援センター
しえるぱ

〒390-0852 長野県松本市島立 1020 番地
長野県松本合同庁舎内（2階）

TEL 080-4178-6678

FAX

E-mail sherpa@nagano-swc.com

URL [Https://nagano-swc.com/sherpa/](https://nagano-swc.com/sherpa/)

